

経営事項審査の改正について

6月21日に開催された中央建設業審議会において、CCUSの活用に係る元請事業者に対する経営事項審査での加点措置の概要が示されました。

具体的には、審査基準日以前1年以内に施行した元請工事のうち、

- **全ての建設工事**（軽微な工事及び災害応急工事等を除く）において、CCUSの現場登録及びカードリーダーの設置等の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した場合 **15点**
- **全ての公共工事**（軽微な工事及び災害応急工事等を除く）において、CCUSの現場登録及びカードリーダーの設置等の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した場合 **10点**

これらの加点措置に係る建設業法施行規則等の改正は**2022年8月公布、2023年1月施行予定**

審査対象外とする建設工事

◆ 建設業法上許可不要となる軽微な工事

工事一件の請負代金の額が500万円（建築一式工事の場合は1,500万円に満たない工事）

建築一式工事のうち面積が150㎡に満たない木造住宅を建設する工事

◆ 災害応急対策等に関する工事

発生直後の応急対策であって、災害協定に基づく契約又は発注者の指示により実施された工事等

- **公布の日（2022年8月予定）以降に開始する事業年度から審査対象の期間として運用することとする。**

◆ 建設キャリアアップシステム 登録支援説明会

今年度も引き続き、Web会議方式で登録支援説明会を開催していきます。

開催日時

① 2022年 7月29日（金） 14:00～15:00

② 2022年 8月 2日（火） 16:00～17:00

③ 2022年 8月 4日（木） 16:00～17:00

④ 2022年 8月 5日（金） 16:00～17:00

テーマ

: 一人親方の登録

: 代行登録

: 一人親方の登録

: 代行登録

開催方法

・Zoomを使用したリモート会議方式で開催致します。

申込方法

・必要事項を記入の上、各支店CCUS登録支援担当者窓口へ
FAXにてお申込みください。



建設キャリアアップシステム 登録支援説明会

参加申込書

申込方法：必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

各支店CCUS登録支援担当窓口へお送り下さい。

申込書送付先

: 北海道支店 : FAX 011-207-7801
: 東北支店 : FAX 022-225-5309
: 東京土木支店 : FAX 03-4582-3238
: 東京建築支店 : infill-5@smcon.co.jp
: 横浜支店 : FAX 045-393-1817
: 中部支店 : FAX 052-261-3534
: 大阪支店 : FAX 06-6220-8769
: 広島支店 : FAX 082-248-8862
: 四国支店 : FAX 0897-32-9595
: 九州支店 : FAX 092-282-1309

事業者名：

従事している現場名：

TEL：

e-mail：

(ZoomミーティングのIDとパスワードをお知らせ致します。)

受講希望日：

参加者氏名：

Zoom取扱説明書の必要有無：

必要 ・ 不要

(説明書が必要・不要のいずれかに○印をつけて下さい。)

受講日までに上記のメールアドレスにZoomミーティングID・パスワードをお知らせ致します。

説明会に関するお問合せ先

三井住友建設(株)建設キャリアアップシステム普及推進WG FAX：03-4582-3092



三井住友建設

建設キャリアアップシステム普及推進WG
事務局：安全環境生産管理本部